

戸籍証明書のコンビニ交付サービス

市では、1月29日（月）から戸籍証明書のコンビニエンスストア（コンビニ）交付サービスを開始します。

同サービスでは、来庁したり、郵送請求したりすることなく、全国のコンビニで戸籍証明書（全部事項証明書、個人事項証明書、附票）を取得できます。

取得できる戸籍証明書は、市に本籍がある本人または同一戸籍の方の現在のものに限ります。また、届出内容の戸籍証明書への反映は、1～2週間程度かかります。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 利用日時** 午前6時30分～午後11時（12月29日～翌年1月3日を除く）
- 利用場所** マルチコピー機を設置するサークルK・サンクス、セブンイレブン、ミニストップ、ファミリーマート、ローソン
- 費用** ▽戸籍全部事項・個人事項証明書＝400円▽戸籍の附票＝250円
- 取得方法** 1月29日（月）以降に、利用者証明用電子証明書格納済みのマイナンバー（個人番号）カード（座間市民カード、住民基本台帳カード利用不可）を利用場所へ持参
※市内に本籍地がある市外在住者は利用登録申請サイト（<https://ks.lg-waps.jp/ksgu/#/>）またはコンビニ（サークルK・サンクスを除く）のマルチコピー機で事前登録が必要です。

住民票の写しなどの発行停止

戸籍証明書のコンビニ交付サービスに伴うシステムメンテナンスのため、1月27日（土）～28日（日）は、コンビニでの住民票の写しおよび印鑑登録証明書の発行ができません。ご理解とご協力をお願いします。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

償却資産の申告は1月31日までに

償却資産とは、工場や商店などを経営する法人および個人、賃貸住宅や駐車場などを貸し付ける方が、事業のために用いる構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産のことです。

償却資産の所有者は、償却資産が所在する市区町村に、平成30年1月1日現在の資産の状況を、1月31日（水）までに申告することになっています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

各業種共通		
受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫他		
飲食店 厨房設備、カラオケセット他	工場 製造機械設備、金型他	賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンス他
建設業 パワーショベル、ポータブル発電機他	理容・美容業 理容・美容器具、パーマ器他	医院 ベッド、手術台、X線装置他
ガソリンスタンド 地下タンク、洗車機他	小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫他	農業 田植え機、耕運機他

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

マイナンバーを利用した提出書類の省略

マイナンバー（個人番号）制度情報連携の開始に伴い、異なる行政機関の情報伝達が可能になったため、**下表**の申請で提出書類の省略が可能となりました。

提出書類を省略するためには、マイナンバーカード（個人番号カード）などの本人確認書類が必要です。詳しくは、各申請担当へお問い合わせください。

また、マイナンバー制度について詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

申請	省略書類	申請担当
個人住民税の減免	生活保護受給証明書	市民税課 ☎046(252)8833
障害福祉サービス 障害児通所支援サービス	課税証明書、生活保護受給証明書	障がい福祉課 ☎046(252)7132
生活保護	課税証明書、雇用保険受給資格者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書	生活援護課 ☎046(252)7125
児童手当	課税証明書	
児童扶養手当	住民票、課税証明書、特別児童扶養手当証書	子ども育成課 ☎046(252)7201
特別児童扶養手当	住民票、課税証明書	

○**問い合わせ先** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178（受け付けは午前9時30分～午後8時、土曜・日曜日および祝・休日は午後5時30分まで）

担当 企画政策課 ☎046(252)8044 ☎046(255)3550

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅を対象として、県建築士事務所協会座間支部による無料耐震相談会を開催します。

○**とき** 2月24日（土）午前9時30分～午後4時（一人約45分）

○**ところ** 北地区文化センター2階 ホール

○**持ち物** 受付後に送付する書類、確認申請などの図面（略図可）、建物状況が分かる写真

○**申込方法** 2月5日（月）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

市では、相談会の参加者に次の通り補助を行っています。また、耐震改修実施者には、所得税額特別控除、固定資産税減額措置の制度があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○**耐震診断希望者** 耐震診断費の2分の1（上限5万円）

○**改修計画書作成希望者** 改修計画書作成費用の2分の1（上限5万円）

○**耐震改修工事実施者** 耐震工事費用の2分の1（上限50万円）と現場立会費用の2分の1（上限3万円）、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者の場合は20万円加算

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

文化財防火デー 文化財を火災から守ろう

現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の火災による壁画焼損を教訓として、火災のあった1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財防火運動を実施しています。

市内には、国指定重要文化財「嘉禄三年紀梵鐘」（入谷3丁目）や市指定重要文化財「鈴木家鍛冶文書4通」（座間1丁目）などの歴史的資料が保管されています。

冬は空気が乾燥し火災が起こりやすい季節です。貴重な文化財を火災から守り、後世へ伝えていくために、文化財の所有・管理者だけでなく、周辺で生活する皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。



担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

明るい選挙啓発標語 入賞者

担当 選挙管理委員会事務局

☎046(252)8481
☎046(255)3550

市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が選挙の啓発を目的として、市内の小学5年生を対象に募集した「明るい選挙啓発標語」で、応募総数1051点の中から入賞した方は次の通りです（敬称略）。

最優秀賞

「かわらない そう思わずにまず一票」

小田琴音（旭小学校）

優秀賞

加藤結音（相模野小学校）、野中大輝（中原小学校）

奨励賞

長瀬大樹（座間小学校）、内田侑里（栗原小学校）、座間椋翔（相武台東小学校）、長谷川諒（ひばりが丘小学校）、小助川綾乃（東原小学校）、宇津虹汰（相模が丘小学校）、山城涼香（立野台小学校）、仙波由莉花（入谷小学校）